

# 廿日市市周辺の史跡巡り



【毛利石像像】



【阿蘇神社 (通称寺)】



【折敷畑山 (東から)】



【富川甲斐守切腹址碑】

主催 備陽史探訪の会  
講師 田口義之・平田憲彦  
平成20年(2008)9月21日(日)



# 廿日市市周辺の史跡巡り

## 《行程表》

▼福山駅北口出発	八時一五分
▼福山西IC着	八時四〇分
▼小谷SA着	九時一五分(トイレ休憩一〇分)
▼大野IC着	一〇時
▼大頭神社着	一〇時五分
▼妹背の滝着	一〇時一〇分
▼門山城登山	
登山口	一〇時二五分
山頂	一一時二〇分
下山開始	一一時三〇分
山下	一二時
▼昼食(妹背の滝で)	一二時〜一三時
▼上田宗箇の墓着	一三時三〇分
▼折敷畑古戦場着	一四時三〇分
▼速谷神社着	一五時
▼洞雲寺着	一五時四五分
▼桜尾城着	一六時三五分
▼廿日市IC着	一七時〇五分
▼宮島SA着	一七時一五分(買い物・トイレ休憩二〇分)
▼福山駅北口着	一八時四五分

※あくまでも予定です。当日の天候その他によって変更する場合があります。

## 《注注意》

団体行動ですからくれぐれも勝手な行動を慎んでください。門山城の登山は小一時間かかります。足腰に自信がない方は大頭神社・妹背の滝周辺を散策して待っていてください。

## 《次頁料について》

二ページから七ページまでの作成は田口義之、八ページから十ページまでと、編集・レイアウトは平田恵彦が担当しました。

## 廿日市市周辺の史跡巡り

主催 備陽史探訪の会

講師 田口義之・平田恵彦

平成20年(2008)9月21日(日)

## ★上田宗箇とその墓

世界遺産として知られている厳島神社から数キロほど南下した国道二号線沿いの丘の上に、上田宗箇の墓がある。墓といっても、そこには遺骨は埋められているわけではない。何も無い、ただ印として松の木が植えられていただけだ。

上田宗箇という人物は、茶道に関心のある方なら説明するまでも無いだろうが、世界的に有名な上田宗箇流の祖である。

宗箇は、単なる茶人でない。れつきとした戦国の武将だ。

上田宗箇は、実名重安、先祖は信州上田の在郷武士、その後、尾張に移住し、織田信長の側近丹羽長秀に仕えた。

上田宗箇の父重之が上田宗箇十歳の時に亡くなったからは、祖父の重氏に養育された。祖父重氏は、宗箇を平穩な生涯を送れるようにと、僧籍に入れた。しかし、宗箇は、寺を飛び出し、家に帰った。祖父重氏は、宗箇を伴い、主君丹羽長秀の下に挨拶に行つた。長秀は宗箇の才能を見抜き、即座に侍童として召抱えた。

爾来宗箇は、丹羽長秀を父と思ひ、長秀が亡くなるまで近侍として仕えた。長秀も、宗箇の才能を高く評価し、信長から長秀に伝えられた命令をさらに伝える役として、宗箇を重要視した。

安土城の築城総奉行として丹羽長秀が任命されると、昼夜たがわず主君織田信長から督励される度に、丹羽長秀は宗箇を安土城の現場へと走らせた。後年、宗箇が、単なる茶人としてだけでなく、蜂須賀氏や浅野氏の庭園作りに関わるのも、長秀の下で多くの築城現場を経験してきたからだ。

父のように慕い、仕えてきた丹羽長秀もついに天正十三年（一五八五）、病死した。秀吉と長秀の親密な関係から、長秀が死亡すると、宗箇は豊臣秀吉の近侍として仕えた。秀吉は、上田宗箇に丹羽長秀の領地の中から、越前に一万石を与えた。このとき上田左太郎、後の宗箇二十一歳。

これ以降、関ヶ原で豊臣方として敗戦するまで、宗箇は、豊臣家の武将として活躍した。

秀吉が宗箇を重要視していた証拠は、秀吉の正室「ね」の一族杉原家の娘を彼に嫁がせ、秀吉じきじき媒酌していることからわかる。これは宗箇を秀吉の一族として迎えたことを意味し、この婚姻が後年上田宗箇の人生を大きく変えていった。上田宗箇二十七歳のときのことだ。文禄三年（一五九四）には秀吉より豊臣の姓を賜り、従五位下の官位も与えられた。

宗箇と茶道の出会いはこの時代のことだ。動機は定かでないが、秀吉の側近の立場としては自然な成り行きだったはずだ。宗箇は利休の弟子となり、茶道に精進することとなる。

そんな宗箇にも危機が訪れる。関ヶ原の戦いだ。光成の拳兵に呼応した丹羽長重が西軍に荷担したため、宗箇も西軍に荷担した。だが直接合戦には間に合わず、西軍の敗北を知ると、直ちに軍を解き、摂津兵庫に隠棲し、剃髪して宗箇と号した。

その後、摂津に隠棲したことを知った旧知の蜂須賀家政に招かれ、徳島へ渡る。蜂須賀氏は宗箇を厚遇を受し、宗箇も庭園千秋閣を作庭したり、家臣たちに茶道や礼節などを指導したりしてその恩に報いた。

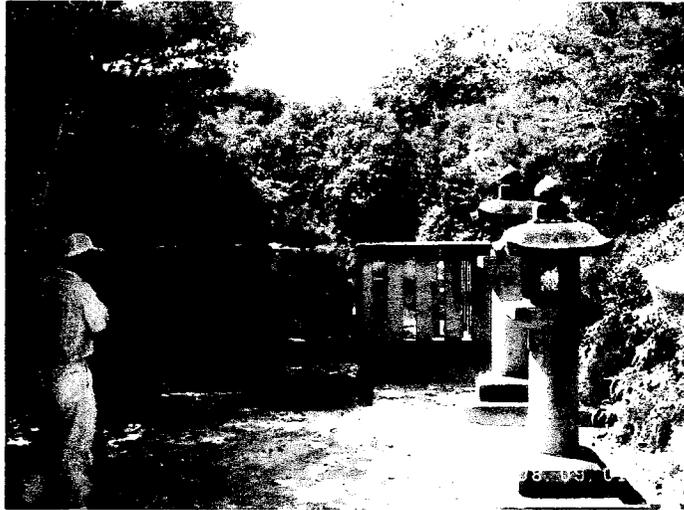
そんな折、紀州の浅野氏から誘いがかかった。浅野氏からの招聘の裏には実は、先の婚姻関係があった。浅野長政の正室は秀吉の正室「ね」の一族から嫁いでいる。宗箇の正室もまた「ね」の一族から嫁いでいた。つまり浅野長政の夫人と上田宗箇の夫人は、秀吉の正室「ね」の一族であり、夫人同士は通信があった。長政は断る上田宗箇のもとへ度々使者を使わしたので、ついに宗箇も紀州行きを承諾する。一万石の重臣待遇であった。

紀州で宗箇を待っていたものは、家臣たちの冷たい冷笑だった。かつての目覚しい戦歴を知らない家臣たちの中には、宗箇のことを「一万石の茶坊主」などと揶揄するものがあった。

事情を知った長政は、宗箇に家臣たちの前で、刀を贈り、『家中の批判などには耳を貸さず、いざという時には、しっかりと勤めてもらいたい』と励ました。

その頃、宗箇に一つの転機が訪れる。大阪の陣だ。最初の夏の陣では、宗箇は三番隊を命じられる。彼にしてみれば、これは屈辱だった。紀州を出奔し、再び隠棲した。浅野家を継いでいた当主の長、晟は、驚いて使者を使わし翻意を促すこと数度、やつとのことで帰国を承諾した。冬の陣。この軍で、宗箇は、豊臣方の三勇士と称されていた豪傑の一人塙團右エ門を一番槍で討ち取り、家康から関が原で西軍に荷担した罪を許された。このことがきっかけとなり、紀州でのそれまでの『一万石の茶坊主』は家臣たちに尊敬されるようになり、宗箇の浅野家での地位は不動のものとなった。

浅野長晟が紀州和歌山から安芸広島へ移封されたのに伴い、宗箇も安芸広島に移る。安芸での上田家の給地は一万石、後に加増されて一万七千石となった。安芸国の西部、現在の大竹市を中心とする一円の村々が上田氏の給地であった。大竹には、福島正則が築城した亀居城があり、ここに西の毛利氏に対する備えとして宗箇が配された。しかし宗箇自身は、広島城下に居住し、日夜政務や家臣た



《上田宗箇の墓》

ちへの茶道、礼節の指導などに励む一方、浅野氏の庭園として『縮景園』を作庭した。

晩年は、隠棲し、悠悠自適の茶道三昧だった。彼の遺言は、自分の遺骸は埋葬せず、焼いたあとその灰を瀬戸内海に流してくれというものだった。その墓には松の木が植えられた。松は枯れてしまったが幹だけが残っている。

激動の戦国時代を生き延びてきた武將上田重安こと上田宗箇は、今静かに瀬戸内の潮の流れに身をゆだねている。この静かな海の中に溶け込んでいくことで、浮世の無常を超えることができたのだろうか。

## ★門山城跡

【所在地】廿日市市大野町

【創築年代】大永三年（一五二三）か？

【築城者】大内義興

【形式】山城【遺構】曲輪・柱穴・石段・貯水槽

【規模】標高二六五・六m

【文献】『芸藩通志』『佐伯郡誌』

門山城は国鉄山陽線大野駅の北方にある門山の山頂を中心に築かれた大内氏の安芸経略のための陸の拠点ともいべき城である。山頂からは大野瀬戸を挟んで眼下に厳島、南に大竹・岩国あたり、北東に海田・広島など広島湾一帯を広く見渡せ、海の拠点である厳島と相呼応する位置にある。

この城がいつ頃築かれたかは明らかでない。『芸藩通志』には、「大野弾正の居所なりし」と記されているが、それはこの山に大内氏が陣所を構える以前のことであろうか。現在、わずかに残る遺構は、大永三年に大内氏が厳島社領佐西郡（佐伯郡西部）へ侵出した頃のものと思われる。

それよりさき、永正五年（一五〇八）に前將軍足利義種は、大内義興の助力で京都へ帰って、再び將軍となったが、それに随行して上京した廿日市桜尾城主嚴島神主藤原興親は、同年末に京都で客死し、嚴島神主家は断絶した。その後、嚴島神主職を継ぐことを望んでいたその支族友田興藤は、反大内の宍戸治部少輔ら神領衆をはじめ、安芸の諸豪族を背景に桜尾城に自立して、大内氏の後援を受ける同族の小方加賀守と神主職の跡目を争った。ところが、この機に佐西郡の神領を支配下に収めようとする大内義興は、二万余の軍勢を率いて佐西郡および広島湾に侵入した。この時、陶興房は門山に本陣を置いており、それ以後、城として整備されたのであろう。

大永四年に安芸西部の経略のため、大内義興・義隆父子は本営を嚴島の勝山に置いていたが、翌五年にはこの門山に本営を移している。そして享祿元年（一五二八）に義興の計報によって義隆が山口へ退陣するまでの期間、ほぼ城としての体裁を保つよう整備されたものと思われる。その後大内氏の安芸制圧の拠点として城は維持されていたようだが、天文二十三年（一五五四）、嚴島合戦の前哨戦である折敷畑合戦に勝った毛利元就は、この城を徹底的に破壊している。現在、城跡は



《門山城に残る注穴》

樹木におおわれ、当時の状況はよくわからない。わずかに郭跡と思われる削平地が、ところどころに見られる。山頂の岩を利用して諸施設を設けていた跡であろうか、東の岩には約一・九mの間隔で縦二五cm×横一五cm×深さ一〇cmの柱穴らしきものが二個、南の岩には一・一mから一・〇mの間隔で、直径二〇cm、深さ二〇cmの丸柱の穴と思われるもの七個が東西一列に並び、その西端には他の郭へ通じるための岩を刻んだ階段が設けられている。さらに南に張り出した峰には、大岩を刻んだ「馬のたらい」と呼ばれる縦六五cm×横一九〇cm×深さ三〇cmの水溜りがある。これは雨水を貯えて飲料水とするためのものであろうか。

この門山の東麓には「舟倉」の地名が伝えられており、この大野浦に早船を置き、嚴島や本国、さらには味方の諸地域との連絡をとっていたものとみられる。

## ☆折敷畑の戦い

折敷畑の戦いは、日本の戦国時代に行われた合戦のうちの一つ。明石口の戦いとも呼ばれる。天文二十年（一五五二）に行われた陶晴賢（指揮官は宮川房長）と毛利元就との間に行われた戦いである。嚴島の戦いの前哨戦として扱われる場合もある。

一般的には九月十五日とされているが、この日付は『吉田物語』や『新裁軍記』の記述に基づいたものであり、異説が存在する（後述）。

### 開戦の経緯

天文二十二年に、毛利元就が当時従属関係にあった大内義隆が家臣の陶隆房に殺害された事件（大寧寺の変）に端を発する。隆房は義隆の姉の子、大友晴英に大内義長と名乗らせて大内氏名跡を継がせ、自身は「晴賢」と改名して、忠実な家臣を演じながらも実権を握り、大内氏を引き続き存続させていた。

この殺害時、元就の長男の毛利隆元は岳父（大内義隆）の敵討ちを

主張していたが、元就は勢力の差などを現実的に判断して、大内氏の傘下に残留。元就はこの頃から大内氏からの独立の機を伺っていたとされるが、それを裏付けるような史料はなく、後世の脚色の可能性もある。

天文二十二年（一五五三）、石見国津和野三本松城主であり、反陶晴賢の代表格であった吉見正頼よしみまさよりがついに晴賢に反乱。晴賢は討伐のため毛利氏などにも出兵を要求。一方の吉見正頼も毛利氏に援軍を要求しており、板ばさみとなった毛利氏であったが、陶晴賢が元就の勢力下にある安芸国人衆に直接出兵を要求したため、ついに翌天文二十三年（一五五四）に大内氏から離反し、陶晴賢と交戦する事になった。吉見正頼は密かに元就と同盟してから反乱したと言う説もあるが、当初元就は陶軍に参加を決めていたとされており、毛利家内部でも意見が統一されておらず、後世に結果から見て行われた脚色であるとされている。

元就は天文二十三年、陶側の重臣、江良房榮えらふさむねを謀略で除いた上で軍を動員。五月十五日に毛利軍は周防国に侵入し、玖珂郡の尾小瀬と御庄で陶軍と交戦。六月五日には逆に安芸国佐西郡明石に攻め込んできた陶軍を打ち破った（明石口の戦い）。

### 折敷畑の戦い

この状況を見て陶晴賢は吉見正頼と和睦。毛利氏の安芸攻略を優先し、九月上旬、宮川房長に兵三千を与えて先行させる。房長は途中で甲田丹後守や反毛利側の一揆ら四千の兵と合流、合計七千の軍を率いて毛利氏の桜尾城に向かい、九月十四日にその途中にある折敷畑山に布陣する。

桜尾城の毛利元就は十四日夜に全軍三千を城から出して翌日早朝に奇襲をかける作戦を立て、元就と隆元は東方から、元就の次男吉川元春は北方から、三男小早川隆景は南方から折敷畑山に夜陰に紛れて進攻、十五日正午頃、元就軍は罵詈雑言を山頂に向かって浴

びせかけて宮川軍を誘いだし、突出した宮川軍を両翼から半包囲する包囲戦を慣行。宮川軍を追いつめて宮川房長自身を含む七五〇人を討ち取った。

この戦いに敗北した陶晴賢は軍を動かすのに慎重となるが、その間に元就は安芸国内の反毛利側諸勢力を鎮圧し、安芸一国をほぼ手中に収める。毛利氏の進歩しんぶを座視できなくなった陶晴賢が次に軍を動かすのは翌弘治元年（一五五五）、厳島の戦いとなる。

### 異説

この九月十五日の合戦は存在しなかった、と言う説がある（秋山伸隆『天文二十三年安芸折敷畑合戦と感状』）。

### 山代生見村の土豪中

村左馬充宛て陶晴賢感状にある「去五日於芸州明石口、宮川甲斐守（房長）同前令討死云々」と言う一文があり、この文章の日付は六月二十九日となっている。と言うことは宮川房長が戦死したのは天文二十三年六月五日に行われた明石口の戦いと言うことになり、九月十五日に宮川房長が死亡することはありえない。

秋山は六月五日、九月十五日に関する合戦の毛利側感状は多く存在



説明板

甲斐守塚切石

《宮川甲斐守房長の腹切岩》

しているが、九月十五日日付の感状五通は偽造、もしくは限りなく黒に近い偽物であると断じている。また、『廿日市町史』などでも明石口の戦い折敷畑の戦いとしている。

毛利側史料である『吉田物語』は元禄十五年(二七〇二)、『新裁軍記』は寛保元年(二七四二)の作とされることから見ても、当時の文章である陶晴賢感状の日付を重視するのが当然であり、折敷畑の戦いと言う名称は有名であるが、実際は幻の合戦であると言つてよい。

## ★桜尾城跡

【所在地】廿日市市桜尾本町

【創築年代】鎌倉期

【築城者】吉見氏

【形式】山城(丘城)

【遺構】曲輪

【規模】五〇m×八〇m、標高三二m、此高二九m

【文献】『芸藩通志』『廿日市の文化』『五日市町誌』『新修広島市史』

桜尾城は、廿日市市廿日市町の平地にそびえる標高三二mの独立丘陵上に構築された山城であるが、昭和四十二年(一九六七)頃から城跡が海岸埋め立て地の土砂採取場となり、その後も周囲の削平が行なわれ、現在宅地化されているために往時の様相をうかがうことはできない。

本城の構築時期、あるいは城主などについては詳らかでない点が多いが、『芸藩通志』によれば、「もと蒲範頼の後、吉見氏の所築とす」とみえている。

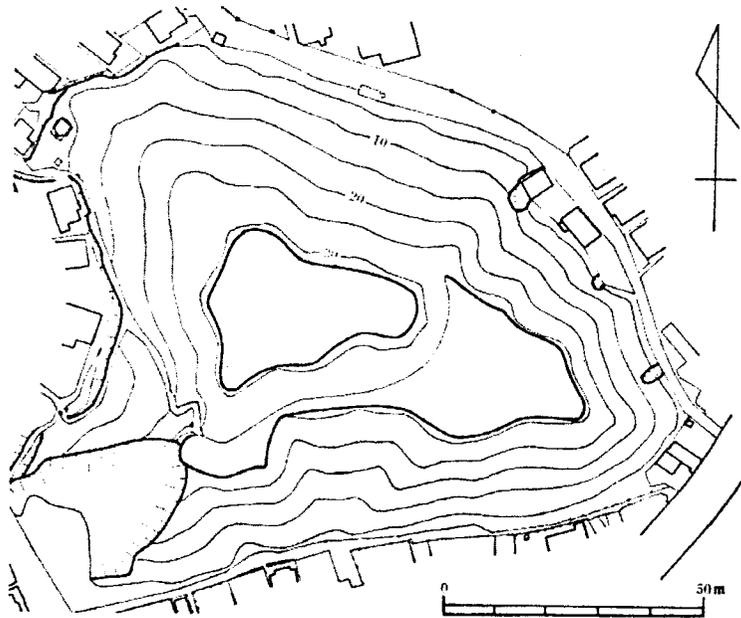
一方、厳島神社の神主職についた周防前司(藤原)親実が嘉禎元年(二二三五)、安芸国の守護となり、さらには『神主職根本之次第』によると、親実はそれ以前の承久三年(二二二二)に厳島神社の神主となつて

いるところから、彼がすでに本城を根拠地としていた可能性も考えられ、その後、三百二十年余にわたつてその子孫が本城を中心にして活動していたものであろう。

しかしながら、室町期の終わり頃から周防の大内氏・山陰の尼子氏・安芸の武田氏らの間で攻防が繰り返されるに及んで、桜尾城もこの争乱の中に組み込まれていくようになった。

『陰徳太平記』によれば、永享十二年(二四四〇)、安芸銀山城主武田信賢は、足利幕府から厳島の神領であつた佐伯郡(当時は佐西郡)を賜つたとして翌年の嘉吉元年(二四四二)に武田勢がこの地に侵入するが、厳島神社の禰宜佐伯左近将監親春をはじめとする厳島の社官や神領衆たちが桜尾城に立て籠もり、武田勢の侵入を防いだ。

それから十六年後の康正三年(二四五七)には將軍足利義政から佐伯郡を再度賜わつた武田氏が、義政の命によつて加勢した備後・



《桜尾城要図》

安家の御家人たちと共に桜尾城を包囲して攻めたが、周防の大内左京大夫教弘が大軍を率いて城方に味方したため、武田軍は敗退した。

永正五年（一五〇八）十二月には、大内義興の上洛に従った巖島神主家の興親が亡くなったため神主家は断絶してしまい、興親に従っていた小方加賀守・友田上野介興藤との間に神主家の相続をめぐる対立状態が続くようになり、地元では東軍の友田興藤に味方した穴戸治部少輔は桜尾城に立て籠もり、それに対して西軍の小方加賀守方の新里若狭守は藤掛尾（串戸）城に籠もって相当の長期にわたって戦った。

しかしながら、大内義興が帰国してこの神領地を直接支配するために、桜尾城には新たに島田越中守を城番として置き、のちには大藤加賀守・毛利下野守が入った。

ところが、この処置に不満であった友田興藤は、安芸銀山城主武田光和と手を結び、大永三年（一五三三）閏四月、大内氏に対して叛旗を翻して佐伯郡内の諸城を攻め落とし、桜尾城に拠った。これに対して大内方は同年八月、陶興房・弘中武長を大将として桜尾城を攻略し、翌年七月二十四日には大内方が本城の二の丸まで攻め込み、城方でもこれに猛反撃を加えて多数の死傷者を出した。さらに、大内方は車轡を造り、北側から攻め込む作戦をとったが、依然として戦いは膠着状態が続いた。そのため大内氏の家臣である吉見頼興が仲介に入り、同年十月、友田上野介が大内氏に臣従することで講和が成立した。

その後は比較的平穏であったが、天文十年（一五四一）一月になると、山陰の尼子氏が吉田郡山城の攻撃を開始したのに呼応して、友田興藤も大内氏に対して叛旗を翻した。大内氏は、同年正月から桜尾城の攻撃に移り、同年四月五日の夜半には城方の主要な家臣たちが逃亡したため、落城し、上野介は切腹して果てた。そうして本城には大内氏の一族である鷲頭氏が城番として入っていたが、陶晴賢が大内

義隆を殺害するに及んで、鷲頭氏は本城を明け渡し、代わりに新里式部・毛利与三が入って来た。

しかしながら、毛利氏は陶氏と断交するに及んで、巖島合戦の前年の天文二十三年（一五五四）五月、本城を占拠して桂能登守元澄を入れ、西方への抑えとした。元澄が永祿十二年（一五六九）七月に死去したのちは、元就の四男穂田（穂井田）元清が城主として入り、慶長五年（一六〇〇）の関ヶ原の戦いで敗戦の毛利氏が防長に転封されるまでは西方の政治的・軍事的な要衝の地であった。

本城は、標高三二mの最高所が本丸にあたり、東西三〇m×南北二五mで、ほぼ三角形を呈している。この南東は約五mの急崖となつて二郭に続き、東西一五m×南北一〇mの規模を測り、さらに幅約一m程度の犬走りが東西方向に設けられ、その西端は約一mの高低差をもつて三郭に連なっている。東西一五m×南北一〇mを測る郭である。

本城の裾部分の南東方向は標高二・五m程度で、往時は海が入り込み、防禦の一端を担っていたのはなかるうか。これに対して、南西方向は標高三mと高く、現在、三郭に続く登山道が作られているところからみて、この方向が大手であったと思われる。



《桂太郎書の「桂公園碑」》

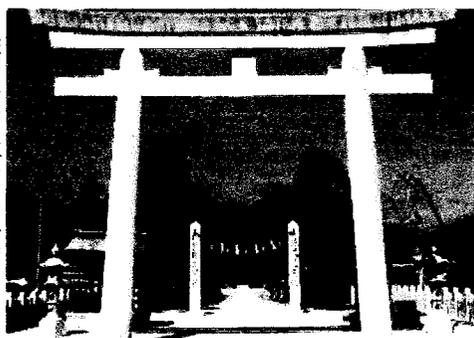
# ★速谷神社

速谷神社は廿日市市廿日市市上平良三〇八一―に鎮座する神社。折敷畑山の東麓にあり、東方に上平良、下平良、廿日市の集落と瀬戸内海が眺望され、小高い社叢を背に鎮座する。旧国幣中社。千七百年余の歴史を有し、かつては厳島神社よりも格の高い神社であった。交通安全祈願の神社として知られ、「車を買ったら速谷さん」と、遠方からの参詣者も多い。広島電鉄のバスが御払いを受けることでも知られている。

主祭神は飽速玉男命。社伝によると、飽速玉男命は天孫降臨のときに従った三十二神のうち、天湯津彦命五世の孫という。十三代成務天皇の御代に安芸国造を賜い、広く国土を開拓、国造りに尽力し、農耕殖産の道を進め、交通の便を開き、安芸国人の生活の基礎をかためた神とされる。「国造本紀」(『先代旧事本紀』巻十)には阿岐国造の祖と記されている神であるが、記紀の神話には登場しない。

『厳島道芝記』(全七巻八冊「巻一が上下二冊」、厳島の名所案内記、小島常也著)には

「抑速谷大明神は、三はしらの姫神いつくしまにあまくだらせたまふときの従神五鳥鎮座の地なり、はじめ三柱の姫神(中略)笠の浜に官所を求めさせ給ひし後、五鳥は笠の浜より良にあたつて此の平良郷に御光臨あり、いはほの上に御蔭をうつされ、郷の地主岩木の翁に神がよりまして鎮座し給ふ」



《速谷神社大鳥居》

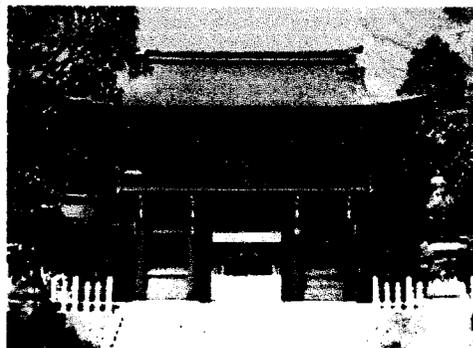
と記し、祭神を五鳥神、創建を厳島神社と同じ、推古天皇元年(五九三)としている。しかし、これは当社が厳島神社の管理下に置かれた中世以降の付会とみられている。

『安芸国神名帳考』(荒木田経雅、伊勢神宮の神職、本居宣長の友人)によれば、御神体は自然の巨石で、多支津比咩命を祀り、俚言に厳島のおば神という。中世文書の多くは社名を「速田社」「速田大明神」などと記しているが、年欠六月一日付「毛利隆元書状」(「厳島野坂文書」)は「早田社」と記し、天文十年(一五四)九月二十九日付の「大内義隆寄進状」(「厳島野坂文書」)には「速谷大明神」とみえる。

『日本後紀』弘仁二年(八一)七月十七日条に「安芸国佐伯郡速谷神、伊都岐島、並預三名神例、兼四時幣」とあり、また、『三代実録』によると、その後、貞観元年(八五九)正月二十七日に従五位上から従四位下に、神階を進めている。

『延喜式』神名帳には「速谷神社 名神大 月次 新嘗」とあり、安芸国の式内社三社(速谷神社、厳島神社、多家神社)の中では唯一、月次祭・新嘗祭の奉幣にあずかった。安芸・備後国はもとより、山陽道でも最高の社格を誇っていたのである。

『長寛勘文』(長寛元年「一一六三」から翌年にかけて記された、伊勢の神と熊野の神とが同体か否かという論争をまとめた書)によれば、天慶三年(九四〇)二月に正四位下に昇叙された。また、平安日付の「某庄作田所当注進状」(「厳島野坂文書」)に「二宮



《速谷神社楼門》

一反」とみえ、天正十八年（一五九〇）ころの「速谷宮年中祭田覚」（「巖島野坂文書」）には「巖島二之宮平良庄、速谷之宮」とある。

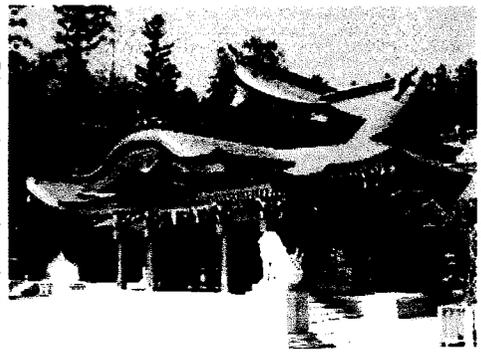
室町時代には、桜尾城主の藤原氏や大内氏、毛利氏などの崇敬を得た。

「安芸国佐西郡平良莊速田大明神鐘銘写」（「大願寺文書」）によれば、

文明十一年（一四七九）十一月二十七日に巖島神社主藤原教親が願主となつて鐘を寄進している。天文十年（一五四二）正月二十九日付の「大内氏奉行人連署書状」（「大願寺文書」）に「速田大明神修理免」、天文十二年（一五四三）二月二十三日付「大内氏奉行人連署奉書」（「大願寺文書」）に、「速田大明神御灯油料事、可被成新御寄進」とあり、大内氏より修理免・灯油料が寄進された。天文二十年（一五五二）正月二十六日付の「大願寺円海巖島社領付立并大内義隆安堵袖判」（「大願寺文書」）には、「一速田大明神修理免平良庄講丸内肆石、同社灯明銭山里郷納銭内参貫玖百五拾文事」とあり、修理免に平良庄講丸のうち四石、灯明銭には山里納銭のうちより三貫五十文があてられていたことがわかる。

福島正則の時代には社領が没収されたが、慶安元年（一六四八）、浅野氏によつて社殿の造営が行われ、その後、元禄十一年（一六九八）と元禄十四年（一七〇二）にも火災に遭つた社殿の再建がなされた。

平楽寺・光明院・慈仙寺など小字として地名に残る廃寺は、当社供僧寺十二坊のうちといわれ、西連寺が別当寺といわれている。現在、境内社として岩木神社と稲荷神社があるが、この規模の



《速谷神社拝殿》

神社としてはかなり数が少ない。

社蔵の「紙本墨書大願寺尊海文書」は県指定文化財で、とくに天文十六年（一五四七）十一月吉日付「大願寺領所務帳」は、当寺の年貢徴収形態を知る貴重な歴史資料となっている。他に県指定文化財として木造狛犬がある。

なお、社紋は「三つ盛り二重亀甲に剣花角」で巖島神社と同じである。

### 《「速速玉神社略記」より》

一、御祭神 飽速玉男命 一座

当社の御祭神は天孫降臨の時附随の三十二神の内、天湯津彦命五世の孫で、千七百有余年前即ち十三代成務天皇の時に、安芸国造を賜い、広く国土を開拓され国造り、村造りに御尽力され、農耕殖産の道を進め交通の便を開き人々の生活の基礎を固められた神様です。

二、御神徳

安芸国の総鎮守として仰ぎ、交通安全、殖産興業、延命招福の守護神として、その靈験は真にあらたかです。

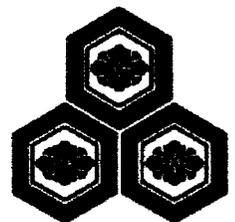
三、由緒

御鎮座の年代は詳かではないが、国造の子孫及び国人達が御祭神の薨後恩徳を敬慕して奉斎した千七百有余年前の古社です。

嵯峨天皇弘仁二年七月名神に列し、清和天皇貞観元年正月従五位上であつた神階を従四位下に進め貞観九年十月には従四位上に進め



《速谷神社本殿》



《速谷神社社紋》

られた。

醍醐天皇延喜五年延喜式神名帳によれば当社は名神大社に列せられ、毎年月次、祈年、新嘗の三祭に神祇官の奉幣にあづかった。延喜式所載の安芸国三社（速谷、厳島、多家）の内にありては、当社のみこの殊遇を受け、当時いかに朝廷の御崇敬にあつたかがわかります。

朱雀天皇承平五年藤原純友の乱に朝廷より騒乱平定を当社を含め十三社（安芸の国では当社と厳島）に祈願せられ、間もなくその乱が鎮定したので神階を正四位下に進められた。

室町時代より当国桜尾城主であつた藤原親実以下歴代の城主、又府中の田所氏も深く当社を崇敬した。次いで周防の大内氏、芸備の大守毛利・福島・浅野諸氏も当社を崇敬し神宝、社領を寄進し屢々神殿の造営修覆を行つた。

大正十三年十一月国幣中社に列格、昭和二十一年二月官制廃止により神社本庁所屬の別表神社となる。

## ☆岩木神社

《もともとの地主神 岩木神社》

速谷神社の境内社。もと北西に位置する権現山にあり、明治初頭に速谷神社の境内に遷座された。

「磐木社」「石城社」とも記す。祭神は岩木翁神である。

創建年代は不詳でだが、社伝では、厳島神社と同じ推古天皇元年（五九三）とする。

『芸藩通志』は「昔市杵島比売当国に鎮座し給ふ時、神鳥従来り当村に飛来る。時に磐木翁なるもの



村の主たり。翁、神鳥のために十歩の地を仮し栖しむ。後社を建てその鳥を祭る。（中略）近辺に磐木社ありてかの翁をまつるといふ」と記している。この神社が「安芸国神名帳」に記される「石城明神」に比定されている。

慶長五年（一六〇〇）一月二十三日付の「厳島社年中供米雜餉等入目書立」（「厳島野坂文書」）には、「一いわかまつり 田耆段」とある。

## ★大頭神社

《大頭神社社殿》

大頭神社は廿日市市大野町字滝ノ下五三五七番地に鎮座する。旧村社。

大山祇命・国常立命・佐伯鞍職命を祀る。妹背の滝

のほとりにある。もとは口谷尻村（中津岡川の西側）の字郷の地にあつたが、大正二年（一九一三）に現在地に遷座した。

厳島神社は推古天皇元年（五九三）の創建とされているが、大頭神社は厳島神社の摂社として推古天皇十一年（六〇三）に創祀されたと伝えられ、古くは厳島兼帯七社の一つとされた。

鎌倉時代末期に成立したと考えられる「安芸国神名帳」の佐西郡の条に「二位 大頭明神」とある古社である。

厳島神社との関係は以後も継続し、文安三年（一四四六）二月十二日付「厳島社宝蔵財物注文」に、「大般若經一部 大野大頭社二在之」とある（「厳島野坂文書」）。

二在之」とある（「厳島野坂文書」）。



平清盛のころから毎年米五十三石余を奉納されていたと伝えられる。永禄五年（一五六二）十二月一日付毛利隆元寄進状や、年欠六月一日毛利隆元書状、年欠毛利元就・隆元連署書状よると、社殿造営や祭礼が行われた（「厳島野坂文書」）。文禄二年（一五九三）九月八日付「安芸国佐西郡大野大頭神田坪付」に神田二十六石五斗余および屋敷、畑が記されている（「厳島野坂文書」）。しかし、福島正則の時に十六石、江戸時代には十二石減じた。明治維新後は村社に列格した。

大頭神社には「鳥喰祭」と「四鳥の別れ」の特殊神事が伝えられている。鳥喰祭は社頭の定めた場所に神饌を供え奏を奏し、厳島の弥山に住むという神鳥がそれを食す儀式で、定期的に年数回行ったほか、虫送りや雨乞いなどの祈願の時に臨時に斎行された。四鳥の別れとは、神鳥の親子の別れの神事である。旧暦九月二十八日、鳥喰祭の後、厳島の神鳥四羽が飛来し、親鳥二羽は紀州熊野へ帰り、子鳥二羽は厳島の弥山に残って次の一年間の祭をうけることをいう。

『芸藩通志』には「この社、二月の初に、鳥喰祭といふを行ひ、これより厳島島廻りを始む。九月廿八日、厳島祠官等来会し、舞楽を奏し、社傍の石に、鳥喰飯を供す。厳島弥山の神鳥来りてこれを啄み、親子わかれ去る。これを四鳥の別といふ」とある。これにより大野町は古くより「別鴉郷」と呼ばれた。

大正二年の遷座の時から、途絶したが、現在では、十月第四日曜に開催される大野祭りの際、形を変えて黒い衣装の男たちが太

《勇壮な鳥神太鼓》



鼓を打ち鳴らす鳥神太鼓が行われている。《御鳥喰式と神鳥（左）》

なお、厳島神社には、五月十五日に斎行される「御鳥巡り式」「御鳥喰式」という神事がある。

御鳥巡りは宗像三女神が鎮座の場所を探して、浦々を巡幸したことに因む神事で、その際先導の役をつとめたのが神鳥といわれている。「安芸の宮島廻れば七里、浦は七浦、七えびす」と歌われているように、神職の乗る御師船が島内に鎮まる厳島神社の末社を巡拝する。

神鳥は今も弥山に住んでいるとされ、養父崎浦の沖に行くと、神職が海上に御幣と米の粉を海水で練った団子（糰団子）六個を供え、笛を吹く。すると二羽の神鳥が出てきて、団子をくわえて御宮の社に運ばれるというのが、御鳥喰式とよばれる御鳥巡り最大の神事である。浦々に祀られている末社を右回りに巡拝し、御鳥喰式を終える。最後に、須屋浦神社で神鳥への神威と畏敬の念を込めて皆で直会の饗食（昼食）をとる。神鳥が出るかどうかは誰にも分からない、宮島らしい自然を相手にした神事である。

## ☆佐伯鞍職と厳島神主家

佐伯鞍職は、飛鳥時代の安芸の豪族。厳島に住む佐伯部の有力者であったとされるが、半ば伝説的人物である。

推古元年（五九三）、市杵嶋姫命の神託により厳島神社を創建し、



初代神主となった。以後、安芸国造佐伯氏が代々神主を務める。一時、藤原家に神主職を奪われるが、藤原神主家が滅亡すると再び佐伯氏が務め、世襲により現代に至っている。

佐伯鞍職は、大頭神社、三翁神社（廿日市市宮島町大町）などで神として祀られている。

鞍職の後、安芸国造家でもあった佐伯氏は、厳島神社の祭祀権を掌握し、神主を世襲するようになった。平安末期に登場した佐伯景弘は、平氏一門の熱烈な尊崇を背景にして、その卓越した政治手腕を振るい厳島神社に空前の盛運をもたらした。しかし、平氏の滅亡により後ろ楯を失った景弘は、一時危機に追い込まれたが、たくみに源氏に取り入ってこの難局を乗り切り、鎌倉幕府成立後も神主職を一族に伝えた。

ところが、広範な西国勢力を巻き込んだ承久の乱（承久三年「二二二二」）に際して、佐伯氏は宮方に通じたため、乱が京方敗北に終わると情勢が一変した。「異姓の他人をもつて任ずべからず」とされていた神主職に、鎌倉御家人である藤原親実が補任されたのであった。藤原姓神主の登場である。

以後、藤原氏の神主の時代は長く続くが、戦国期になると、大内氏が神領を侵蝕するようになる。大永三年（二五三三）、友田（藤原）興藤は武田光和らの合力を得て桜尾城へ入り、厳島神主を称して大内氏の城番を追い落とした。大内義興はただちに軍勢を送り、翌四年には義興みずから出陣して興藤を降参させた。その後、興藤の甥兼藤が神主に立てられたが、兼藤は享禄元年（一五二八）に病没してしまったため、興藤の弟広就が神主に据えられた。

天文十年（一五四一）、大内氏の前に屈従を余儀なくされていた興藤が反旗を翻した。しかし、大内氏の攻撃を受けた興藤は進退に窮し、ついに桜尾城において自害した。五日市城に逃れた広就も自害したため、藤原姓神主家はここに完全に滅亡した。

興藤が自害したのち、大内氏は神主家一族の小方加賀守の娘を室としている杉隆真を神主に据え、さらに、神領衆にも所領を安堵した。しかし、新神主の地位は名目的なものであり、実際の支配にあつたのは桜尾城に駐留した大内氏の重臣、鷲頭氏であり、神領衆であつた。

この体制は、陶晴賢が大内義隆を殺害して大内氏の実権を掌握したのちも変わらず、神領衆は陶氏の支配下に組織された。厳島の合戦では、神領衆は陶派と毛利派に分かれ、宍戸・野坂・栗栖・大野氏らの陶派は衰退し、己斐・新里・糸賀氏らは毛利氏家臣となった。ここにおいて、厳島神社の戦国時代は終わったといえる。

## ☆佐伯氏

佐伯氏は日本の氏族。古代日本の有力氏族の一つ。武族として宮廷に仕えた。

その出自は大きく三系統に別れる。

大伴氏と同族関係にあるとされる佐伯連（後に宿禰）。大伴氏と同じく天孫降臨の時に先導を行った天忍日命を祖とする。たびたび政争に巻き込まれ（関連を参照）、一族から処罰される者をつらつら出出した事なども影響し、徐々に衰える。

ヤマト王権（後の朝廷）に捕らえられ、もしくはは従い、兵力・労働力として全国に配された蝦夷の事を佐伯部と呼んだ。

佐伯部を従えて朝廷より使わされた者、又は地方で佐伯部を従えた有力豪族が佐伯直と呼ばれた。都においては佐伯連に統率された。

以上のいずれもが佐伯氏とされるため、出自、身分等極めて多様であり、その勢力地域も各地に点在している。

『日本書紀』によると、佐伯部はヤマト王権に従った蝦夷の一

族であり、日本武尊の東征（大伴氏も参加している）の際に東国や北国より連れて来られたという。伊勢神宮に献上されたが、疎まれ、播磨、讃岐、伊予、安芸、阿波に移されたとされる。一部の地域では地名等にその名残がある。また、『常陸国風土記』には、蝦夷のことを「佐伯」と呼んでいた記録がある。

我が広島県にも、平成十七年（二〇〇五）まで佐伯郡があった（近世には佐東郡・佐西郡に分かれていた）。しかし、同年一月三日に最後まで残っていた大野・宮島両町が廿日市市に編入されて消滅した。現在は、大竹市、廿日市市、広島市佐伯区、および広島市西区の一部、江田島市の一部となっている。

ヤマト王権に仕える以前の佐伯部は、蝦夷として王権側と衝突を繰り返していたため、天皇の命を「遮る（さへきる）者」という説、「障き（さへき）者」であったからという説、もしくはその素行が粗雑であったり、蝦夷の言葉で喋るのが耳障りであったため「騒く（さへく）者」という意味で、「さえき」と呼ばれたとする説がある。また、王権に仕え、宮廷警備等の任につくようになった後、外敵からの攻撃を遮る者という意味でさえきと呼ばれるようになったとする説もあるが、いずれも決定的ではない。「伯（尊い者）」を「佐（たすけ）る」という意味の文字は王権に仕えるようになったのちの当て字であると考えられる。

上記の読み由来や資料から、おそらく元は「さえき」であったのが、一部地域で変化した、訛った結果「さいき」になったとする説がある。

## ★妹背の滝

妹背の滝は廿日市市大野字滝ノ下にある滝。広島岩国道路の大野インターを下りてすぐ、上流側に登ると大頭神社がある。この神社の境内に妹背の滝がある。

まず現われるのは妹滝（雌滝）である。妹滝は落差約五〇mの堂々たる直瀑だが、濁水期には、岩肌が濡れている、といった程度の水量になってしまう。しかし、落差、幅ともあるので、雨後に行ったら迫力があるようだ。

主滝は背滝（雄滝）である。妹滝、背滝といいながら、この二滝は別の流れにある。普通、こういう場合、同じ沢か、別流でも同時に一望できるような位置にあるのが一般的だが、ここは離れていて、

同時に見るといいう位置関係にはない。

背滝は幅広の段瀑で、全体では三段となっており、分岐瀑の様子もある。特徴的なのは岩肌の色で、黒、オレンジ、茶、黄土色の入り乱れたまだら模様になっている。



古くは「雌雄滝」あるいは「夫婦滝」といわれ、大正二年（一九一三）ころから「妹背の滝」と呼ばれるようになった。

『芸藩通志』は「雌雄滝 大野村に在り、雄は六丈三尺、其水壮なり、雌は廿七丈余にて、長けれど婉なり、奇観幽賞、近方類まれなり」と記し、その図を載せる。名勝地として文人も訪れ、

頼杏坪（頼山陽の伯父）に、文政三年

（一八二〇）に詠んだ「庚辰秋日同諸彦  
観大野雌雄瀑」と題する詩（『大野町  
誌』）がある。

また、「棚守房頭覚書」（棚守房頭は  
厳島神社神職で、厳島神社の復興に尽  
力した人物、野坂房頭ともいう）に「去  
程二申ノ歳（大永四年「二五二四」）五月  
十二日、武田光和、厳島上野介（友田  
興藤）、大野女滝へ出張シ防州陣ト対  
陣ス」とあるように、桜尾城に拠った  
友田興藤らが陣を敷き、陶興房の門山  
城と対峙した地でもある。門山城は南の尾根にあり、神社からの  
登山道がある。

## ★洞雲寺

洞雲寺は廿日市市佐方一〇七一一  
に所在する曹洞宗の寺院。

山号は応竜山、本尊は釈迦如来。  
『芸藩通志』によると、長享二年（一  
四八七）、桜尾城主であった厳島神主、  
藤原教親・宗親父子が、周防国の  
龍文寺（現在の周南市「旧徳山市」  
大字長徳門前、陶氏の菩提寺）の僧、  
金岡用兼を招いて創建した。ただし、  
用兼は開山を師である為宗仲心に  
譲っている。

明応二年（一四九三）の寺蔵文書（『洞雲寺文書』）「厳島社神主



《洞雲寺楼門》

《門山城跡碑》



寄進状」に、「奉寄進洞雲寺領之事」と  
して「此領地者元者 円満寺并薬師寺分也田數  
坪付別紙在之除諸公役段錢寄進申所実也、  
慈照院殿（足利義政）并常徳院様（足  
利義尚）御位牌立置申候、次二親 法名  
徳叟、法名受慶之菩提所相定申候条、不可  
準諸寺寺家者也」とみえ、足利義政・  
義尚の位牌所、厳島神主藤原教親らの  
菩提所とされた。

上記のように、この時宗親は、円満  
寺、薬師寺の旧領を寄進し、段錢以下  
の諸役を免除している。寺領は永正十  
八年（一五二二）、大内義興からも安堵され、諸役免除の特権も受  
け継がれた。

享祿年間（一五二八〜三二）と推定される年欠二月二十日付「友  
田興藤下書」（『洞雲寺文書』）に、「円満寺堤之前新堤被築、於  
成就者、為末代肝要存候」と記され、創建以前から当地にあった  
円満寺の堤前に新堤築造を進め、このころ潮止堤防築造による干  
拓が行われていたことが分かる。

天文十年（一五四二）、厳島神主藤原（友田）家断絶後は、大内氏、  
陶氏、毛利氏と支配者が交代したが、いずれからも寺領の安堵、  
寄進を得ている。年欠九月三日付「厳島神主杉景教書状」（『洞  
雲寺文書』）では、「為当寺受用、従官島薪採用之事」と記す。『陰  
徳太平記』の「毛利元就攻芸州所々城事」の記事によれば、天文  
二十三年（一五五四）の陶氏との戦いの際、毛利氏が当寺に本陣を  
置いている。

いわゆる折敷畑の合戦だが、昭和六十三年（一九八八）、広島県  
立女子大学教授の秋山伸隆氏は、この合戦はなかったとする新説



《龍文寺（周南市）》

を発表している。以下その論旨を簡単にまとめる。 《折敷畑山遠望》

天文二十三年の陶氏との戦いは、これまで言われてきた折敷畑合戦ではなく、同年六月五日に行われた明石口付近での両軍の衝突である。この明石口の合戦こそ、実は折敷畑合戦のことであると秋山氏は主張している。この合戦において宮川甲斐守が戦死したことは、毛利氏の家臣に与えられた感状や陶晴賢が発給した感状によっても裏付けられる。また元就の書状によってもこの折敷畑付近で両軍の衝突があったことも明らかである。



しかし、明石口合戦に関する元就が発給した感状には、明石という言葉は使われていても、折敷畑という言葉がどこにも使用されていないこと、それにも関わらず、元就などによって折敷畑での両軍合戦のことが語られていることによって、あたかも明石口の合戦とは別に「折敷畑合戦」があったかのように、後の家臣たちに錯覚された。その史実の誤認によって、毛利元就の史伝の根拠となっている『吉田物語』が元禄十五年（一七〇二）に毛利氏家臣の杉岡権之介就房によって著された時に、折敷畑の合戦が天文二十三年九月十五日とされ、明石口の合戦を天文二十四年（一五五五、十月弘治元年に改元）五月十三日とする通説が確立されるに至ったという。興味がある人は、「天文二十三年安芸折敷畑合戦と感状」(『芸備地方史研究』二六三・一六四所収) 参照のこと。また、田口会長からも詳しい話があるはず。

さて、『陰徳太平記』の「陶全 蓋最後之事」や『中国治乱記』(出雲の尼子一族の盛衰を叙した合戦記)、「桂炭圓覚書」(桂元

澄六男、元盛が元和八年「二六二二」、七十六歳の時に記した覚書) などには、弘治元年（一五五五）の厳島合戦に勝利した毛利氏が、陶晴賢を当寺に葬り、石塔を建てたとの記述がみえる。毛利氏時代には、桜尾城に拠った桂元澄と毛利（穂井田）元清が、ともに当寺を自家の菩提寺と同様に遇した。

天正年間（一五七三〜九二）と推定される「洞雲寺賢達寺領付立案」（『洞雲寺文書』）に、「洞雲寺領之事」として「一雲室寿慶之位牌免佐方清末之内五貫百目 一興藤之位牌免宮内東光寺分四貫三百目 一松岩之位牌免坪井之内薬師寺分五貫七百目 一順覚之位牌免三宅之内円満寺分十貫百目 以上廿五貫貳百目也」とみえる。

永禄四年（一五六二）八月、毛利輝元が厳島での千部経読誦の際、七世住職の大応存隆に導師を依頼している。元龜二年（一五七二）、毛利元就・輝元の連名で、寺領安堵状が下され、十世梅庵賢達に代り輝元へ提出した寺領目録では上記のように、四カ所、二十五貫二百目を有していた。

福島時代には、寺領の大半が没収されたが、浅野時代の元和六年（一六二〇）には、なお寺領二十石、十人扶持を有し、「寺領覚書」『廿日市町史』所収）、文政二年（一八一九）ころにも、三十二石余を有した（『国郡志下調書出帳』）。江戸時代には、前記、龍文寺の末で、功山寺（山口）、丈六寺（徳島）など、十五ヶ寺を支配した（『延享度曹洞宗寺院本末牒』）。

寛永八年（一六三二）、洞雲寺山内の立木伐採が禁じられている（『済美録』、浅



《洞雲寺方丈》

野家の家史。全四六六巻、八九三冊。

境内には、友田興藤、陶晴賢、穂田元清夫妻、桂元澄などの墓がある。

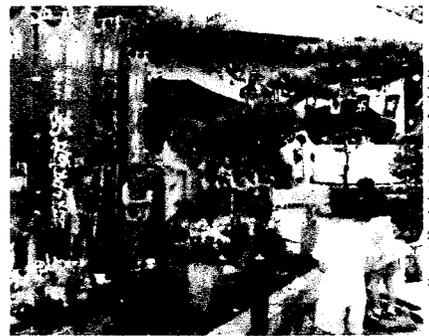
また、本堂右手に「金岡水」と呼ばれる霊泉がある。『陰徳太平記』によれば、当寺の開山僧金岡用兼の法に帰依した厳島大明神が寄進した霊泉といい、干魃にも涸れないが、心身の穢れた者が汲めばたちまち涸れるといい、「斯る不思議の勝蹟なれば、軍兵共乱妨狼藉すべからずと堅く制禁し給ひけり」とある。

また、四十通にもおよぶ戦国期の文書（「洞雲寺文書」県指定文化財）や永正七年（一五二〇）書写の『正法眼蔵』、自贊の絹本着色金岡用兼禅師像（何れも県指定文化財）を蔵する。五月八日（旧暦四月八日）の花祭りには、昔から植木市が立ち、現在も近郷の老若男女が集まり賑わっている。

### ☆陶晴賢の墓

陶晴賢は室町末期の武将。陶興房の二男。初名、隆房。大内氏の重臣として活躍していたが、天文二十年（一五五二）八月、主君の義隆父子を襲い自刃させ、大内氏の領国を制圧した。弘治元年（一五五五）十月の厳島合戦で、毛利元就の奇襲に敗れ、厳島で自刃し、桜尾城において首実検の後、この洞雲寺に葬られた。法名は「卓錫軒呂翁全蓋」。辞世は「何を惜しみ 何を恨みん 元よりも この有様に 定まれる身に」である。

後に、現在のような宝篋印塔を墓石としたようだ。墓石は三段の花崗岩製と安山岩製の基壇の上に建ち、印塔自体は軟質な安山



《洞雲寺の花祭り》

岩製である。総高一二九センチで、この宝篋印塔は基礎部と塔身部がつながり、笠部も軒が厚くなるなど、各部に形式の戦国時代から江戸初期にかけて

山口から広島にみられる地方色の濃い形式である。なお、他に山口県周南市の龍文寺にも一族の墓がある。

### ☆桂元澄夫妻の墓

《桂元澄の墓》

毛利氏の家臣であるが、主家と祖を同じくする庶家衆であった。父は桂元澄。子に桂元貞、桂元親、桂景信、桂広繁、桂広時、桂元盛がいる。妻は福原広俊の娘。後妻は志道広良の娘。

大永三年（一五二三）、毛利元就が家督相続した際には、十五人の宿老の一人として起請文に署名している。元就の隠居後も児玉就忠とともに親元就派の立場をとり、隆元の奉行人である赤川元保らとはたびたび対立している。



《陶晴賢の墓》



敵島の合戦では陶晴賢に偽の内応書を送って陶軍を敵島に誘き寄せるといふ軍功をあげた。以後、桜尾城主として敵島の管理に当たった。永禄十二年(一五六九)に没するまで、桜尾城に十五年間在城し、この地を治めた。

元澄の墓は大理石製の宝篋印塔であるが風化が激しく特異な形状になっている。基礎中央には「大江元澄」と刻まれている。夫人の墓は後妻の志道広良の娘のもので、地方色の濃い宝篋印塔である。昭和五十(一九七五)年一月十四日廿日市市指定史跡。

## ☆毛利元清夫妻の墓

毛利元清は元就の四男で、桂元澄の後をうけて桜尾城主になった。元清は長府毛利家の祖である。天正三年(一五七五)、毛利氏に従った備中猿掛城主で備中三村氏の一族、備中猿懸(岡山県矢掛町)城主、穂井田元資(庄元資)の養子となり、毛利氏の東への侵攻を支える重鎮となった。その後は兄達に従って備中兵乱、尼子氏残党の討伐、上月城の戦い等で各地を転戦し、多くの武功をあげている。

天正十三年(一五八五)、子の毛利秀元が毛利輝元の養嗣子となったため、自身も毛利姓に復した。

広島城築城の際には二宮就辰



二宮就辰(左)・毛利元清(右)夫人墓



るった。桂元澄の後、桜尾城に約二十六年間在城し、慶長二年(一五九七)に没した。法名は「洞雲寺笑山」である。

元清の墓は花崗岩製の宝篋印塔で基礎の格狭間中央に「笑山」と刻んでいる。夫人は伊予来島水軍の来島通康の娘で、基礎格狭間には「松溪妙寿」と刻んである。

昭和五十(一九七五)年一月十四日廿日市市指定史跡。

## ☆友田(藤原)興藤の墓

友田興藤は敵島神主の藤原神主家の一族である。永正十五年(一五一八)、大内義隆が神領を直接支配したことに反抗し、実力で敵島神主になり、桜尾城を中心に大内氏と攻防を繰り返した。天正十年(一五四二)、大内氏の攻撃に抗しきれず、城に火を放ち自刃した。ここに鎌倉以来三三〇年間続いた藤原神主家は滅亡した。

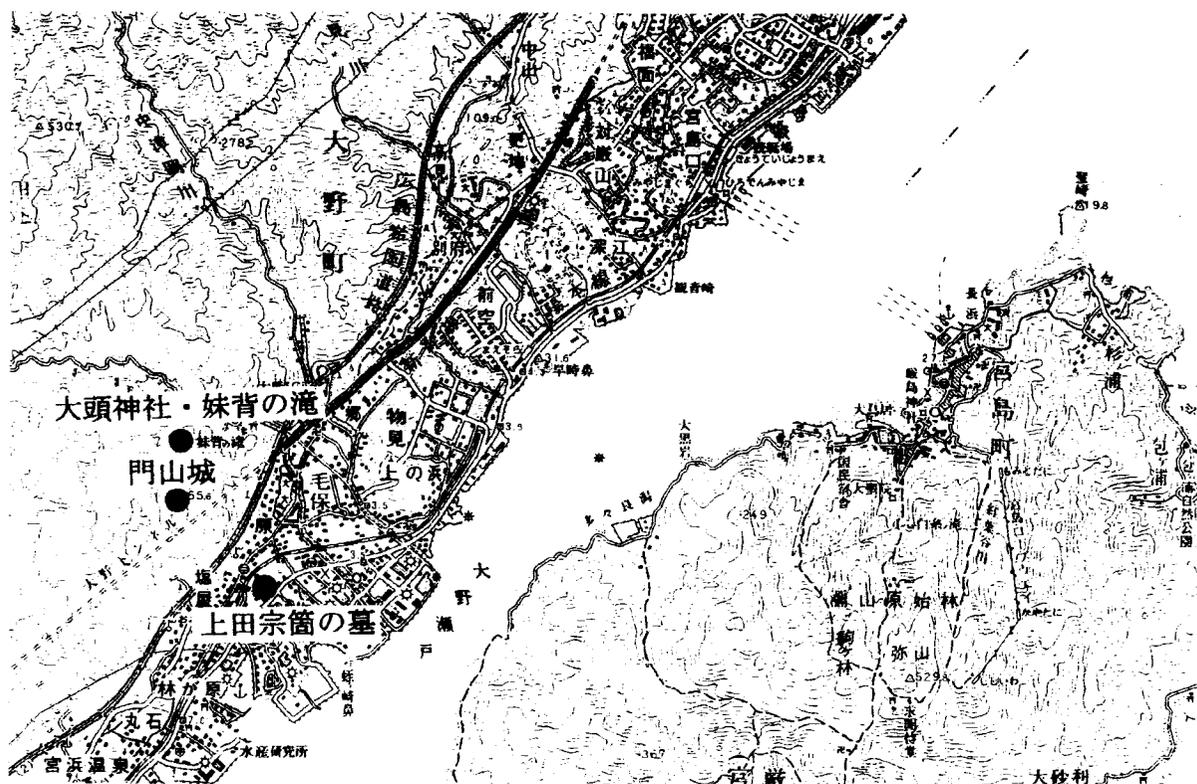
友田興藤の墓は、総高一九九・五センチの花崗岩製の宝篋印塔である。塔身部の正面格狭間の中に「興藤」、その横に「天文九年(一五四〇)庚子八月日」と刻んである。

興藤の没年は天文十年四月六日といわれているので、この宝篋印塔は興藤が在世中に造立した逆修塔とみられている。造りに無骨さを感じられるが、力量感のある塔である。紀年銘もあり、室町時代末期の標準的な宝篋印塔として重要である。



友田興藤の墓

昭和五十(一九七五)年一月十四日廿日市市指定史跡。



《廿日市市大野町周辺図》



《廿日市市街と折敷畑山周辺図》



